

# 船舶インシデント調査報告書

平成31年2月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成30年11月6日 12時00分ごろ
発生場所	青森県中泊町小泊漁港下前地区南西方沖 十三港南突堤灯台から真方位270° 4.9海里付近 (概位 北緯41° 02.2′ 東経140° 12.8′)
インシデントの概要	プレジャーボートSun Dragonは、漂泊中、船外機を始動できず、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成30年11月7日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Sun Dragon、0.4トン
船舶番号、船舶所有者等	281-42782青森、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船長が、釣りを終えて帰航しようとした際、船外機の始動スイッチを入れたが、船外機を始動できなかった。</p> <p>本船は、船長が、各部の点検を行ったが、原因が分からず、自力での復旧を断念し、海上保安庁に118番通報を行い、来援した地元の漁業協同組合の所属船にえい航されて小泊漁港下前地区に戻った。</p> <p>本船は、小泊漁港下前地区に戻った後、機関修理業者による点検が行われた結果、バッテリー端子部の接続が緩んでいたことが分かり、同部のヤスリ掛けが行われて締め付けられた後、船外機が正常に運転できるようになった。</p> <p>本船は、平成26年3月に進水し、4ストロークの船外機を備えていた。</p> <p>本船は、船長が購入してから、月に数回程度釣りの目的で使用されていたが、これまで船外機を始動できなくなったことはなく、平成30年8月ごろ機関修理業者によって船外機等の整備が行われており、本インシデント発生まで異常がなかった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、漂泊中、バッテリー端子部の接続が緩んでいたことから、始動スイッチを入れても通電しなくなって船外機を始動できず、運航が

	阻害されたものと考えられる。
<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、漂流中、バッテリー端子部の接続が緩んでいたため、始動スイッチを入れても通電しなくなって船外機を始動できなかったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・バッテリー端子部は、発航前等に接続の緩みの有無を点検すること。